

## 第2章

# 市民まちづくり活動と 第2期計画策定以降の社会動向

## 第1 市民まちづくり活動とは

「札幌市市民まちづくり活動促進条例」では、「市民まちづくり活動」を以下のように定義しています。

『市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人(以下「NPO 法人」といいます。)等又は個人により自発的に行う公益的な活動』

札幌市内には、地域のまちづくりの中核を担ってきた単位町内会が約 2,200、連合町内会が 90<sup>2</sup>あるほか、札幌市 NPO 法人やさぼーとほっと基金登録団体、市民活動サポートセンター登録団体を統合すると、約 2,700 にものぼります。これらの団体により、保健・医療・福祉の推進、子どもの健全育成、文化・芸術の振興など、様々な分野のまちづくり活動が展開されており、また、企業による社会貢献活動も広がりを見せているところです。

また、個人や家庭では、前述の団体等が行う市民まちづくり活動への参加をはじめ、環境負荷や将来のまち、次世代への配慮など公益的観点から自発的に行われているゴミの分別・減量化や省エネ等の取組、さらには、市民まちづくり活動を資金面から支える寄付行為等も広がりを見せています。



<sup>2</sup> 連合町内会数は、各地区連合町内会連絡協議会等を構成する連合町内会数を加えると 110 となります。

このように、「市民まちづくり活動」の主体は、団体、企業から個人まで広範にわたり、これらの主体が営む『快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動』は、すべて「市民まちづくり活動」といふことができます。

なお、ここでいう「市民」とは、市内に住所を有する人、市内で働き、若しくは学ぶ人及び市内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体を指しています。

## 第2 市民まちづくり活動を巡る全国の動き

市民まちづくり活動に関する国の動きとして、平成27年3月から「共助社会づくりの推進」に関する報告がなされ、人口減少や少子高齢化に伴う人手不足、医療・介護問題など今後想定される地域や社会の課題を解決するために、「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」の実現を目指すこととしています。その具体的な姿として、「つながりの構築」「地域の活性化」「参加の促進」という3つの姿が示されており、この実現に向け共助社会の担い手として、地域住民や町内会、自治会、NPO、企業等は大きな役割を期待されているところです。

また、最近の動きとして、平成29年4月に「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が施行され、休眠預金等に係る資金を公益活動に活用する制度が開始されるなど、公益的な活動に対する支援も整備されつつあります。

平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、第2期基本計画が策定された平成26年以降も自然災害が頻発する中、市民まちづくり活動を活性化するための社会基盤の整備・充実が全国的に進んできました。また、北海道においても、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震を契機として、より一層の地域におけるつながりや地域の活性化の必要性が認識されつつあります。

## 第3 札幌市の現状

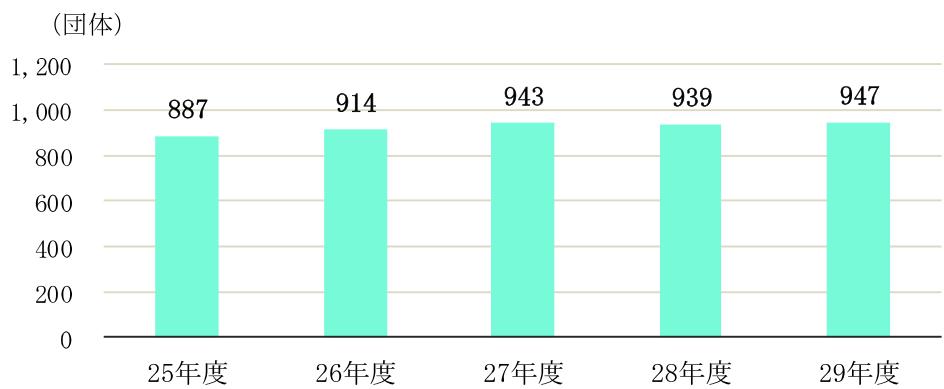
札幌市内のNPO法人数は、平成24年度の認証認定事務の移管以降、着実に増加し、平成29年度時点では約950団体(図1)となっており、市民まちづくり活動団体の広がりがうかがえます。また、市民や企業からの寄付を原資に市民まちづくり活動団体へ助成を行う「さぽーとほっと基金」は、制度が開始された平成20年度から累計で、寄付額9億円、助成額6億円(図2)に迫る勢いです。これは、他の政令指定都市の類似の事業を比較しても、寄付額及び助成額ともに高い水準で推移しており、市民参加の一手法として寄付が定着しつつあることや、様々な市民まちづくり活動への事業資金として活用されている状況であると言えます。さらに、企業が市と協力し

てまちづくり活動を行うことを定めて締結した協定は160まで増加しており、市民まちづくり活動の機運は高まりつつあります。

また、札幌市では、国の認定NPO法人制度に加え、市が独自に条例でNPO法人を指定すると、当該法人への寄付について個人市民税の優遇措置が適用される条例個別指定制度を整備し、平成26年1月から運用を開始しており、NPO法人の資金調達の一つとして活用されています。

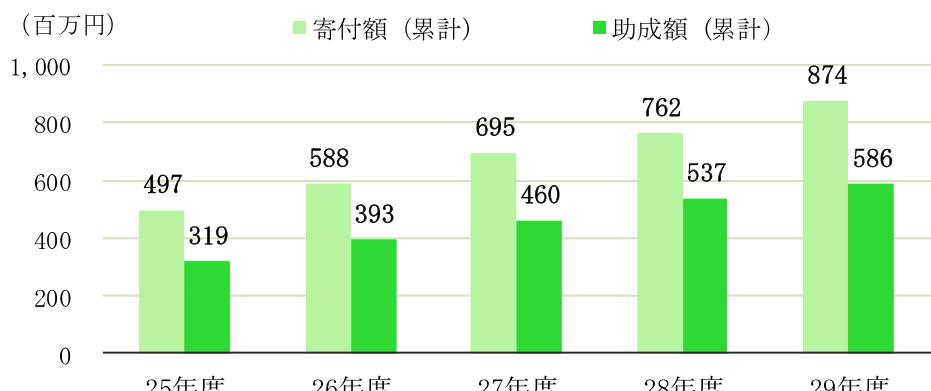
今後は、こうした制度や近年急速に発展しているインターネット、スマートフォン<sup>3</sup>、タブレット型端末等<sup>4</sup>、私たちの暮らしに定着しているICT（情報通信技術）<sup>5</sup>を活用していくとともに、コミュニティの中心的組織として地域社会を長期的視点で守り支える町内会・自治会と、今後も成長が見込まれるNPOなどの団体、社会貢献活動に意欲を持った商店街や企業など、多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めていくことができる環境をより一層整えていくことが重要です。

図1 NPO法人団体数の推移



〈資料〉札幌市市民自治推進室調べ

図2 さぽーとほっと基金の寄付額および助成額の推移（累計）



〈資料〉札幌市市民自治推進室調べ

<sup>3</sup> 一般的な携帯電話にパソコンや携帯情報機器としての機能が追加されたもの

<sup>4</sup> パソコンのようなキーボードからではなく、液晶画面にタッチすることで操作する端末機器

<sup>5</sup> インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報や通信に関する科学技術の総称